

会議要録

会議名	令和3年度第3回八王子市消費生活審議会	
日時	令和3年10月25日（月）午後3時00分～午後4時00分	
場所	クリエイトホール 10階 第2学習室	
出席者氏名	委員	会長 朝日ちさと、副会長 渡邊隆、佐久間志緒里、中根悠貴 吉井悠祐、長谷川薫、百瀬幸夫、赤木省三、清水栄（敬省略）
	事務局	平野三津雄市民部長、橋本光太郎消費生活センター所長、 奈良貴代課長補佐兼主査、山崎恵美主査、辻清江主任
		【欠席者】野崎忠行
議題等	【議事】 (1) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の実施から見えた課題について（答申案） (2) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の計画期間延長による追補（案）について（答申案）	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
傍聴人の数	0名	
配布資料名 (事前配布含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度第3回八王子市消費生活審議会次第 <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の実施から見えた課題について（答申案） (2) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の計画期間延長による追補（案）について 3. その他 4. 閉会 令和3年度第3回八王子市消費生活審議会資料 ・ 資料1 第2回八王子市消費生活審議会及び第1回八王子市消費者教育推進会議（書面会議） ・ 資料2 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画実施による課題及び計画期間延長による追補（案）について（諮問） ・ 資料3 第2期八王子市消費生活基本計画・八王子市消費者教育推進計画の計画期間延長による追補（案）について（答申案） 	

会議内容

1 開会

事務局 : これより令和3年度第3回八王子市消費生活審議会を開会します。なお、本日は、野崎委員から欠席のご連絡をいただいております。

<資料確認>

<音声録音確認>

事務局 : 先に行われた消費者教育推進会議は、懇談会の位置づけにあるため、いただいた御意見は、市長からの諮問事項について、本審議会がまとめ、答申することになります。

それでは、審議会の進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

朝日会長 : それではここから進行します。本日は、委員10名のうち9名出席いただいております。八王子市消費生活条例施行規則第9条第6項の規定に基づき、審議会は成立しています。次に、次第の「2. 議事」に入る前に、会議の公開・非公開を決定したいと思います。本会議は「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、公開するという事によろしいでしょうか。

<他の委員から「異議なし」の声あり>

朝日会長 : 異議なしということで、公開といたします。次に事務局から傍聴者について御報告を願います。

事務局 : 本会議場に傍聴席を設けましたが、今現在傍聴者はおりません。傍聴希望があった場合は入場いたしますので、御了承ください。

朝日会長 : 事務局から説明がありましたが、この会議では諮問に対する答申をまとめる今年度最後の審議会となりますので御協力をお願いいたします。

2 議事

朝日会長 : それでは「2 議事」に入りたいと思います。本日の議事、(1)「第2期八王子市消費生活基本計画・消費者教育推進計画の実施から見えた課題について」(答申案)別紙1-1についてです。消費者教育に関する1-2については、先ほどの消費者教育推進会議で説明しましたので、事務局より消費生活基本計画に関する説明をお願いします。

事務局 : <事務局説明> (別紙1-1 答申案、資料1回答3・4からの説明、本文の説明)

朝日会長 : 今の別紙1-1の説明を受け、この答申(案)に何か修正等はございますか?

事務局 : 書面会議の中で、消費者団体の定義の認識が違う方がいましたので説明いたします。

<事務局説明>

佐久間委員 : 消費者団体に加入する条件と加入した後の責務はありますか。

事務局 : 加入の条件は、大まかに(1)団体の構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学で活動場所が市内であること。(2)消費生活に関する学習活動を行っていること。(3)団体の構成員が概ね5名以上で代表者が定められていること。(4)営利活動、宗教活動、政治活動を目的としない団体であること、などです。

活動としては、市、消費生活啓発推進委員会と消費者団体連絡会の3団体が主催する消費生活フェスティバルがあります。去年はオンラインで開催しましたが、元は実開催でいろいろな団体がブースを設けて行っています。消費者団体連絡会には、同じ目的で歩み寄ることができる団体を求めており、市は情報提供や各団体の情報交換や消費生活に関する講座などの活動をするための支援を行っています。

佐久間委員 : 年に何回か会議はあるのか。

事務局 : 年に3回から4回会議を行っています。

朝日会長 : ありがとうございます。引き続き、「議事(2)第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の計画期間延長による追補(案)について」の答申(案)別紙4の説明を事務局にお願いします。

事務局 : <事務局説明>(別紙4)

朝日会長 : この追補(案)についての答申(案)に御意見等がありますか?

中根委員 : 質問ですが、別紙4の答申案の内容の4行目の「消費生活センターの認知度」を上げることは、市民の消費者被害の防止・救済を行う相談場所としての周知や、防止するとあるのですが、ここでいう認知度は令和2年10月に行われた市民意識・実態調査P15の、「場所も業務内容も知っている」、「場所は知っているが業務内容は知らない」ことを指しているのですか。

事務局 : 認知度については、御見込みのとおりです。これまで環境フェスティバルにて500件アンケートを取っていたのですが、コロナ禍でできないため、課題であります。新しい計画を作成する時は、認知度の部分を検討する必要があります。中根委員の質問は、認知度を40%にしていいのですかということですね。来年度は、市民意識実態調査の予算を要求しています。今年度は、予算がないため何らかの形で認知度のアンケートが実施できるよう考えております。

既存の計画は5年間なので令和4年の3月末で終了ですが、追補版を作成し2年間延長するので、来年の3月を待たずに前倒しで目標設定は、考えているところです。

朝日会長 : 他に御意見ありますでしょうか。

吉井委員 : 答申案に意見ありません。

朝日会長 : 他にはございますか。ちょっと説明を聞き逃したところがありまして、別紙2-5の事業展開のところは、先程の教育推進会議で反映した中根委員の案ということでよろしいですか。

事務局 : そのとおりです。

朝日会長 : 他にありますか。追加で、目標値の決め方はなかなか難しいところです。先程の教育推進会議の議論でもありました消費生活センターの情報発信や相談の受け方もデジタル化で変わってくる可能性があります。今までより、どういうところで測っていくのかさらに読めなくなってきました。目標値は、もともと現状進捗を確認して問題を発見するためのところで、達成未達成に加えてそれにいたる課題を発見することが目的となりますので、広く情報を集めていただくことが必要となります。他にありますか。

佐久間委員 : さっきの消費者団体ですけども農協さんに入ってもらうことはできますか。

事務局 : まだ、声かけはしておりませんが、消費者団体は、日中会議を実施するのでそれに参加していただけるのであればよいので、これから講座等でも関わっていくので、声かけしてみたいと思います。

佐久間委員 : 入っていただければ、他に3団体加入していただく際に、アピールできるのではないのでしょうか。

事務局 : 頑張っていきたいと思います。

朝日会長 : 他にありますか。それでは、2つの答申案の決定に入りたいと思います。

まず、議題(1)について修正の意見はなかったのでそのままよろしいでしょうか。

<他の委員から「異議なし」の声あり>

朝日会長 : 2つ目の答申案、議題(2)について、教育推進会議で修正がありましたが、別紙4は、「てにをは」の修正がありました。2つの答申案を市の方に提出するという事によろしいでしょうか。

<他の委員から「異議なし」の声あり>

朝日会長 : ありがとうございます。それでは、この内容で決定をいただきます。別紙4の修正は、事務局で直して決定については会長副会長に一任して対応することによろしいでしょうか。

<他の委員から「異議なし」の声あり>

朝日会長 : それでは、3.その他に進みます。事務局より説明をお願いいたします。

3 その他

事務局 : 答申案をいただきまして別紙3である教育推進計画追補版については庁内にブラッシュアップできるように図って決裁していくこととします。来年度につきましては、次期計画の準備に力を入れていきたいと思っておりますので御協力をお願いいたします。

封筒の中に入れてありますチラシは、これから開催する講座等の案内が入っておりますので、是非、お知り合いの方に声かけしていただくなど、御対応をよろしくお願いいたします。SDGsの関係で先程、南多摩中等教育学校の先生がおっしゃっていました都と共催の月間講座は、オンラインで実施いたします。講師の千葉氏は、国連の広報担当で、2030年の目標の話が聞けたらおもしろいと思います。また、黒部氏は南多摩中等教育学校の卒業生です。

朝日会長 : これで事務局の説明が終わりました。ほかに質問がないようであれば、審議を終了いたします。

事務局 : 本日の会議要録は事務局でとりまとめ、皆様に御提示して確認をしていただきます。修正等が出た場合は、必要に応じて各委員に連絡のうえ御確認いただき、会議要録を決定します。

朝日会長 : それでは以上をもちまして、本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。

4 閉会

事務局 : 会長には、審議会進行ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

以上で、本日の審議会を終了とします。ありがとうございました。